

地方創生に向けた S D G s 金融の推進
のための基本的な考え方

2019 年 3 月 25 日

地方創生 S D G s ・ E S G 金融調査・研究会

I. はじめに

1. 本報告書の背景・目的

- ①地方創生をめぐる現状認識
- ②地方創生に向けたSDGs達成の取組の現状
- ③地方創生SDGsの達成に向けた地域事業者、地方公共団体並びに金融機関の役割の重要性
- ④SDGs金融の現状と地方創生への展開
- ⑤地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成

2. 地方創生SDGs達成に向けた取組の現状

- ①政府におけるSDGs達成に向けた取組
 - ・「SDGsアクションプラン2019」における地方創生の位置付け
- ②内閣府におけるSDGs達成に向けた取組
 - ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における取組方針
 - ・「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の取組
 - ・地方創生SDGsの取組の国際発信（「地方創生SDGs国際フォーラム」の開催）
 - ・「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の取組

II. 地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方

1. 自律的好循環の実現に向けた各ステークホルダーに求められる役割

- ①地方公共団体
- ②企業
- ③地域金融機関（地域銀行・信用金庫・信用組合・農漁協・大手銀行等の支店含）
- ④機関投資家・大手銀行・証券会社 等
- ⑤市民等
- ⑥政府

2. 地方創生SDGs金融フレームワークの構築

- ①フェーズ1：地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化
- ②フェーズ2：SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進
- ③フェーズ3：SDGsを通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進

III. 今後の展開

Ⅰ. はじめに

1. 本報告書の背景・目的

① 地方創生をめぐる現状認識¹

我が国の人口は2008年をピークに減少局面に入ってから以降、人口減少が加速的に進行しており、2045年には東京都を除いた全ての道府県で2015年を下回ると推計されている。また、65歳以上の高齢者人口は約3,515万人、高齢化率は約27.7%と最高を記録し（2017年10月時点）、我が国の高齢化は世界的に見ても空前の速度と規模で進行している。

人口移動の面では、東京一極集中の傾向が継続しており、2017年に東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）は、12万人の転入超過を記録し、東京圏には我が国の全人口の約3割が集中している。

一方、地域の経済動向を見ると、少子高齢化や人口減少といった構造変化により、地方によっては経済環境に厳しいところも見られ、今後人口減少や高齢化が更に進展することに伴い、労働供給の停滞や後継者不足の問題が地域経済の成長制約となり、地域経済を支える「稼げる企業」が消滅していくおそれがある。

すなわち、我が国の地方部においては、少子高齢化と東京一極集中により人口減少が急速に進んでおり、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まっている。

② 地方創生に向けたSDGs達成の取組の現状

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年に国連本部において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核文書であり、17のゴール（目標）と169のターゲット等から構成されている。先進国・途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進し、SDGsの達成に向けた取組を進めることが求められている。

SDGsは従前の「ミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）」と比較して、企業をその達成に向けた主要な実施主体として明示的に位置付けている。SDGsへの取り組みが、企業のビジネスそのものにも利益をもたらすことをより定量的に示すことが企業の取り組みを加速させる策であるとされている。

持続可能な開発のための世界経済人会議（WBSCS D：World Business Council for Sustainable Development）²は、SDGsの取組はイノベーションや長期安定的な経済成

¹ 出典：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2018改訂版」より引用

² 持続可能な開発について経済界からの見解を提言し、環境保全と経済発展に関する国際的関心と必要な行動を促すために創設した団体

長をもたらし、多大な市場機会に繋がることを指摘しており、経済界に対してSDGs達成に向けて積極的に行動するよう呼び掛けている。また、2017年1月にビジネスと持続可能な開発委員会が公表した「ビジネス&持続可能開発委員会報告書」³においては、グローバル目標を達成することで、年間12兆ドルの市場機会がもたらされるとの報告がなされている。

国内においては、政府内に関係行政機関相互の緊密な連携を図り、SDGsの実施を総合的かつ効果的に推進することを目的にSDGs推進本部（本部長：内閣総理大臣）を設置し、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」及び「SDGsアクションプラン（以下、アクションプラン）」が決定された。アクションプランでは、「SDGsを原動力とした地方創生」が一つの柱とされ、SDGsの達成に向けた取組が、日本の各地域が抱える諸課題の解決に貢献し、持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものとされている。

「まち・ひと・しごと総合戦略（2018改訂版）」（2018年12月21日閣議決定）では、「今後、更に地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であることから、2030年を期限とするSDGsの達成のための取組を推進し、SDGsの主流化を図り、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する」と示された。

③ 地方創生SDGsの達成に向けた地域事業者、地方公共団体並びに金融機関の役割の重要性

地域におけるSDGs達成に向けた取組を推進するための担い手として、まずは地域事業者（地域の中堅中小企業等）と地方公共団体がメインプレーヤーとして位置付けられる。

地域事業者のうち中小企業は、我が国421万企業のうち約99.7%を占めており、地方経済・社会を支える主要基盤を構成している。地域の特性を生かして新たな付加価値を創出し、他の地域事業者に対して経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する地域事業者や、特定のニッチ分野では世界トップレベルのシェアを確保しているグローバルニッチトップ企業など、我が国の地域事業者の多くは経済を牽引する力や、地域課題を解決する力を有している。このような地域事業者は、地域におけるSDGs達成に向けた事業活動を通じて、地域課題の解決を図りながら既存事業の維持・拡大や新規事業の創出を実現し、新たなキャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資することにより、企業・事業の成長と地域課題解決を同時に推進する自律的好循環を生み出す役割を果たすことが期待される。地方公共団体は、地域におけるSDGs達成に向けて、地域の将来ビジョンを描き、ビジョン実現に向けて地域の多様なステークホルダーの連携を

³ Business & Sustainable Development Commission 「Better Business, Better World」, 2017年1月

促進するハブとして機能しながら、地域の重点課題を解決する事業を支援・開発する中核的役割を担う。

更に、地方創生のメインプレーヤーである地域事業者や地方公共団体が地域におけるSDGs達成に向けた取組を推進するためには、地域の全ての産業セクターと横断的に関わるができる金融機関の支援が重要な役割を果たす。金融機関は企業へのアドバイスやファイナンスを通じて地域の経済・社会・環境の全般にわたって多くのインパクトを直接的あるいは間接的にもたらしていることから、地方公共団体と同様に、SDGs達成に向けた取組を統合的に推進するための中核的役割を担うことが期待される。

本報告書では、SDGsを原動力とした地方創生に向けた取組を「地方創生SDGs」と呼称する。

④ SDGs金融の現状と地方創生への展開

近年の金融業界では、持続可能な社会への移行に向けた要請の高まりを受けて、金融機関がファイナンスを通じて経済・社会・環境に与えるインパクトの大きさを認識し、諸課題の解決に貢献することの必要性が広く認識されている。

具体的には、国連による責任投資原則（PRI）（2006年4月）の流れを受けて、投融資等の判断にあたって企業の持続的成長性やリスク等に影響を及ぼすESG（環境・社会・ガバナンス）要素や非財務情報等を考慮する動きが、特に長期投資を行う機関投資家等を中心に拡大している。2017年のPRI年次総会では、SDGsを実現するための「持続可能な開発投資（SDIs）」という概念が、「リスク・リターンの基準を満たしかつ環境や社会にポジティブなインパクトをもたらす投資」として示され、ESGとSDGsの概念が軌を一にして捉えられるようになりつつある。同様に、欧州委員会が2016年10月に設置した「持続可能な金融についてのハイレベル専門家グループ（HLEG）」では、「サステナブル金融」のスコップとして、投融資や資産価値評価におけるESG要素の考慮のみならず、持続可能な成長に資する分野への資金提供などの広範囲の概念が示されている。

また、国連環境計画金融イニシアティブは、銀行版PRIとも呼べる「責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）」を2019年9月に発足させることを発表しており、我が国の銀行からも支持を表明する動きがみられている。

更に、近年では「インパクト金融」という考え方が注目され、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の金融機関、投資家ワーキングメンバーが、SDGsの達成に向けた「ポジティブ・インパクト宣言」を2015年10月に発表した。続いてUNEP FIは、2017年1月にSDGs達成に向けた金融の共通枠組みである「ポジティブ・インパクト金融原則」を、2018年11月には金融機関が投融資のポジティブ・インパクトを測定する際に参照するモデル・フレームワークをそれぞれ発表している。

このような国際的潮流において、ESG金融、インパクト金融、サステナブル金融等の

概念は、現時点ではそれぞれが明確に定義され棲み分けられているわけではなく、市場や取組の発展とともに定義付けや事業分類が進められている途上にある。

本報告書では、持続可能な社会への変革に向けて、SDGｓ達成に取り組む企業の非財務的価値やESG要素等も評価し、金融市場からの資金流入等を通じて成長を支援することを、仮に「SDGｓ金融」と呼称することとする。

こうしたSDGｓ金融による資金の流れを、SDGｓの達成を目指す地域事業者や地域経済に還流させることができれば、地域におけるSDGｓ達成に向けた取組を加速させ、より一層の地方創生に繋がることが期待される。

本報告書では、このような資金の流れを「地方創生SDGｓ金融」と定義する。

近年の地域経済の縮小に伴い地域事業者等の資金需要が低下する中、地域金融機関は厳しい事業環境にさらされている。こうした中、地域金融機関自らが地方創生SDGｓ金融に取り組むことは、将来的に持続的な成長が見込める地域事業者や産業等の育成や、地域の経済・社会・環境に好影響をもたらしている既存事業の維持・拡大に貢献し、地域金融機関にとって持続可能なビジネス環境を構築することに繋がると考えられる。そのためには、地域金融機関が自ら地方創生SDGｓ金融を推進するとともに、機関投資家等が対話を通じて、こうした地域金融機関による地方創生SDGｓ金融の取組を支援・促進することが期待される。

⑤ 地方創生SDGｓ金融を通じた自律的好循環の形成

SDGｓを活用して地域の経済・社会・環境に係る諸課題の解決に取り組むことは、地域における既存事業の維持・発展や新たな事業機会の創出、ひいては地域産業・経済の活性化に大きく貢献するものである。

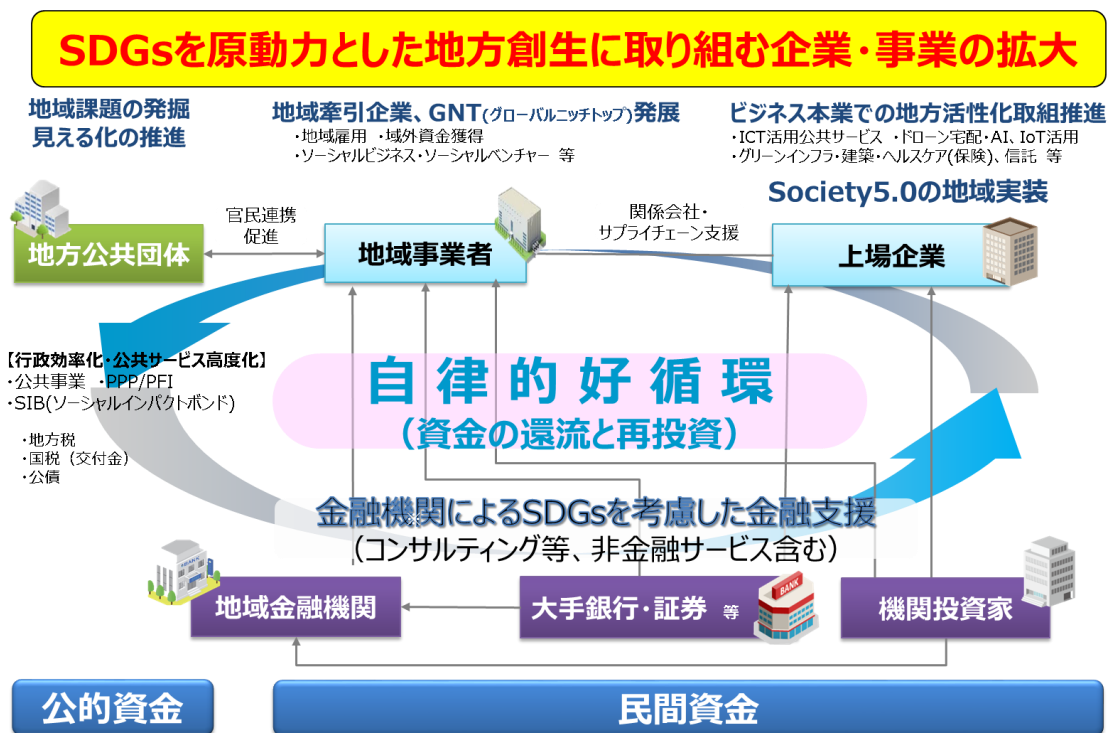
地域に関わる多様なステークホルダーがSDGｓという共通言語を介して連携しながら、地域におけるSDGｓ達成に向けた事業活動を通じて、地域課題の解決を図りながらキャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資する「自律的好循環」を形成することが求められている。これにより、地域が陥っている人口減少や地域経済縮小の負のスパイラルに歯止めをかけ、企業の持続的成長と地域課題解決を同時に推進することが可能となる。

そのためには、地域のメインプレーヤーである地域事業者（中小企業を中心とする地域経済の担い手）が地方公共団体と連携して地域におけるSDGｓ達成に向けた取組を主導し、地域金融機関や上場企業等がその取組を支援し、更に機関投資家・メガバンク・証券会社が直接的/間接的な働きかけを行うことにより、これら取組に民間資金等を積極的に呼び込むことが重要となる。

本報告書では、地方創生SDGｓを推進するための自律的好循環の全体像と、その実現に向けた各ステークホルダーに求められる役割について説明する。

続いて、特に金融機関の役割に着目し、ステークホルダーと連携しながら地方創生SDGsに取り組むための枠組みを、「地方創生SDGs金融フレームワーク」として提示する。

<地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の全体像>



2. 地方創生SDGs達成に向けた取組の現状

① 政府におけるSDGs達成に向けた取組

- ・「SDGsアクションプラン 2019」における地方創生の位置付け

2015 年 5 月に、SDGs に係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が設置された。

2016 年 12 月に開催された第 2 回会合において、日本が 2030 アジェンダの実施にかかる重要な挑戦に取り組むための国家戦略として、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定された。その中で、SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方公共団体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である旨が盛り込まれた。

2017 年 6 月の第 3 回会合において、総理から、「第二に、地方での SDGs の推進です。これは、まさに地方創生の実現にも資するものです。関係閣僚が連携して、SDGs 達成に向けた地方の取組を促進する施策を検討・実施していくようお願いします。」との指示がなされた。

2018 年 12 月の第 6 回会合において「SDGs アクションプラン 2019」を決定した。同「アクションプラン」では、G20 サミット、TICAD7、初の SDGs 首脳級会合に向け、日本の「SDGs モデル」の 3 本柱である、

（ア）SDGs と連動した官民挙げた「Society 5.0」の推進

（イ）SDGs を原動力とした地方創生

（ウ）SDGs の担い手である次世代・女性のエンパワーメント

に沿って、国内実施・国際協力の両面においてSDGsを推進することが示された。

また、日本が、「人間の安全保障」に基づき、強靱かつ環境に優しい「国づくり」及び世界の「人づくり」に貢献し、G20 議長国として国際社会においてリーダーシップを発揮していくSDGsの主要課題についても明記された。

総理からは、かつてないスピードで変化する世界から「誰一人取り残さない」社会を実現すべく、「豊かで活力のある未来に向けた国づくり」、「子や孫の世代に誇れる日本」、「国際社会をリードする日本」の 3 つのキーワードに沿って、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していく旨の決意が示されている。

また、世界の注目が日本に集まる本年の G20 サミットや TICAD7 といった機会を通じ、リーダーシップを発揮し、SDGs の力強い担い手たる日本の姿を国際社会に対して示すとともに、9 月の SDGs 首脳級会合において、これらの成果を G20 議長国として発信すべく、具体的な取組を推進・強化するよう指示がなされている。

このように、政府による主要な取組が打ち出されており、地方創生はこのうち 1 つの柱として位置づけられている。

<「SDGsアクションプラン2019」のポイント>



『SDGsアクションプラン2019』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「**誰一人取り残さない**」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「**人間の安全保障**」の理念に基づき、世界の「**国づくり**」と「**人づくり**」に貢献していく。
- 『SDGsアクションプラン2019』では、次の3本柱を中核とする日本の「SDGsモデル」に基づき、『SDGs実施指針』における8つの優先分野に総力を挙げて取り組むため、2019年におけるより具体化・拡大された政府の取組を盛り込んだ。
- 2019年の**G20サミット**、**TICAD7**、**初のSDGs首脳級会合**等に向けて、①国際社会の優先課題、②日本の経験・強み、③国内主要政策との連動を踏まえつつ、以下の分野において**国内実施・国際協力**の両面においてSDGsを推進。

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進

- 中小企業におけるSDGsの取組強化**
- 大企業や業界団体に加え、中小企業に対してもSDGsの取組を強化。
 - 「SDGs経営／ESG投資研究会」の開催等を通じて、『SDGs経営イニシアティブ』を推進。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、企業の取組を促進。
 - 『中小企業ビジネス支援事業』を通じた**途上国におけるSDGsビジネスの支援**。

- 科学技術イノベーション(STI)の推進**
- 統合イノベーション戦略推進会議下の「STI for SDGsタスクフォース」で、『**ロードマップ**』や**そのための「基本指針」**を策定。**「STI for SDGsプラットフォーム」**の立ち上げも準備。
 - **STIフォーラム**やG20関連会合を通じ、国際社会における議論を促進。

II. SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

- SDGsを原動力とした地方創生**
- **SDGs未来都市の選定、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**等を推進。
 - **2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年大阪・関西万博**を通じたSDGsの推進。
 - ICT等**先端技術を活用した地域の活性化**。
 - **スマート農林水産業**の推進。

- 強靱かつ環境に優しい循環型社会の構築**
- **国内外における防災の主流化**の推進。
 - **質の高いインフラ**を通じて連結性を強化。
 - **海洋プラスチックごみ対策**を含む持続可能な海洋環境の構築。
 - **地域循環共生圏づくり**の推進。
 - 日本の技術・経験を活かした**気候変動対策**への貢献。
 - **省エネ・再エネ**等の推進。

III. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント

- 次世代・女性のエンパワーメント**
- 「**次世代のSDGs推進プラットフォーム**」を始動し、国内外における具体的な取組を推進。
 - 3月に同時開催する**WAW!（国際女性会議）とW20（G20エンゲージメント・グループ会合）**において女性活躍のための方途について議論。

- 教育・保健分野における取組**
- 国内で、幼児教育から高等教育まであらゆる段階において「**質の高い教育**」を実施。
 - G20関連会合やTICAD7を通じ、日本の経験を共有しつつ、**国際教育協力やUHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）**を推進。

展開とフォローアップ

- 日本のSDGsモデルを、**東南アジア・アフリカを重点地域**としつつ、国際社会に展開していく。
- 国際的な指標等に基づいて、これまでの取組をレビューし、**2019年後半に『SDGs実施指針』を改訂**。

② 内閣府におけるSDGs達成に向けた取組

・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における取組方針

2018年12月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）においては、「Ⅰ．基本的な考え方」に、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する。具体的には、全国の地方公共団体等による地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていく。」旨が盛り込まれた。

また、同戦略の「Ⅲ．今後の施策の方向」の「3．政策パッケージ」には、「地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進」が位置づけられ、主な施策として「地方公共団体に対する普及促進活動の展開」及び「地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成」、「地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進」等が挙げられた。

2019年度は、第1期「総合戦略」における最終年であり、地方創生の実現にとって、極めて重要な1年となる。これまでの地方創生の取組の成果や課題を精査し、第1期の総仕上げに取りかかるとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向けた次期の総合戦略策定の準備が開始される。

・「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の取組

内閣府では、かねてより「環境未来都市」構想を推進し、各都市における成功事例の共有等を通じて、地方創生の深化につなげてきた。2008年以降、我が国が目指すべき低炭素社会の姿を市民に分かりやすく示すため、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先進的な取組にチャレンジする23都市を「環境モデル都市」として選定してきた。更に、2011年には、環境・社会・経済の三側面において、より高いレベルの持続可能性を目指す11の都市・地域を「環境未来都市」として選定し、環境・超高齢化対応等の課題解決に向け、三側面において新たな価値を創造する都市として支援してきた。これらの活動はまとめて「環境未来都市」構想と呼ばれている。

このような「環境未来都市」構想は、地域資源を活かし、環境・社会・経済の三側面における価値創造を活性化し、自律的に発展する多様な都市・地域モデルの創出を実現するとともに、その成功事例の普及展開を通じて、幅広い地方創生を推進し、一定の成果を得た。その考え方は、SDGsの理念と軌を一にするものであり、SDGsの取組の先行例といえる。

「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方 コンセプト取りまとめ（2017年11月29日）」において、「環境未来都市」構想の成果も踏まえて自治体におけるSDG

s 達成のためのモデル事業「SDGs 未来都市」の形成が提言された。

SDGs 未来都市とは、SDGs の理念に沿った統合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を指す。その中で、特に先導的な取組であって多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業を自治体 SDGs モデル事業として選定することとしている。

なお、自治体 SDGs 推進評価・調査検討会では、「自治体による SDGs の取組の評価の視点」が整理され、SDGs の取組にあたっての重視すべき項目が以下の通り提示されている。

(i) SDGs の理解度の視点

2030 アジェンダを踏まえ、SDGs の基本理念を自治体で実現することが地方創生の推進に貢献することを理解し、バックカスティングの考え方に基づいて、持続可能な社会の構築に向けた長期的な取組計画を策定し、自身の SDGs の取組の水準、内容を認識するためのチェックを行っているか。

SDGs のゴール、ターゲット、指標（インディケーター）を理解し、取組進捗管理を実施するとともに、優先的に取り組む目標（マテリアリティ）の設定のプロセスを明示しているか。

経済、社会、環境に関する課題の統合的取組による、トレードオフの緩和及びシナジー効果の創出等を理解しているか。

(ii) 取組体制の整備の視点

首長のリーダーシップの下、取組を強力に執行する体制を整備し、分野横断的な施策を立案、実施する組織が設置されているか。

計画策定に際して、多様なステークホルダーが参加し、広く外部から積極的に情報を取り込む仕組みとなっているか。

従来の慣例にとらわれないアイデアを提案できる人材、包摂的な視点を持つ人材、多様なステークホルダーとの対話の推進役を果たすことができる人材の育成及び発掘する仕組みを作っているか。

プロジェクト推進のための組織を編成し、そのリーダーに各種権限（予算執行権限等）を付与する等、役割が内外から見える体制であるとともに、専門的人材を広く外部から登用する道が開かれているか。

国内外のステークホルダーとの交流、他自治体等との連携、国際的な情報発信を推進する体制を構築するとともに、多くのステークホルダー間の交流を促進するためのプラットフォームの設置の計画を持っているか。

(iii) S D G s の取組計画の実装と目標設定の視点

自治体として総合計画等に S D G s の取組計画を実装し、指標や K P I を活用する進捗管理及び P D C A の仕組みにより、内外の情勢の変化に対応して、計画を見直すことができる体制となっているか。

地域の歴史的経緯や立地条件を踏まえた、優先的に取り組む目標（マテリアリティ）の設定の趣旨を明示し、地方創生に貢献するための具体的な行動目標、地域の課題解決の方向性を明示する K P I が設定され、統合的取組が推進されているか。

(iv) 具体的な事業推進の視点

経済活性化への視点を組み込み、域内における事業活動が経済、社会、環境の 3 側面に利益が循環することで自律的好循環を生み出し、その財務的価値及び住民や企業の満足度向上等の非財務的価値を評価できる仕組みとなっているか。

S D G s 金融がさらに活発となる仕組みや誘導政策が組み込まれているか。

(v) フォローアップ実施の視点

短期的な効果を追求するアウトプットだけではなく、長期的な効果としてのアウトカムにも着目する P D C A により、事業実施の効果を数値管理する等の組織のガバナンスが徹底されているか。

<地方創生における自治体 S D G s 推進の意義>

地方創生における自治体 S D G s 推進の意義

- 地方創生の深化に向けては、**中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要**
- 自治体における S D G s の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するもの**であり、その取組を推進することが必要

自治体
S D G s の推進

- ✓ 将来のビジョンづくり
- ✓ 関係者（ステークホルダー）との連携
- ✓ 体制づくり
- ✓ 情報発信と成果の共有
- ✓ 各種計画への反映
- ✓ ローカル指標の設定

経済

三側面を統合する施策推進

社会

環境

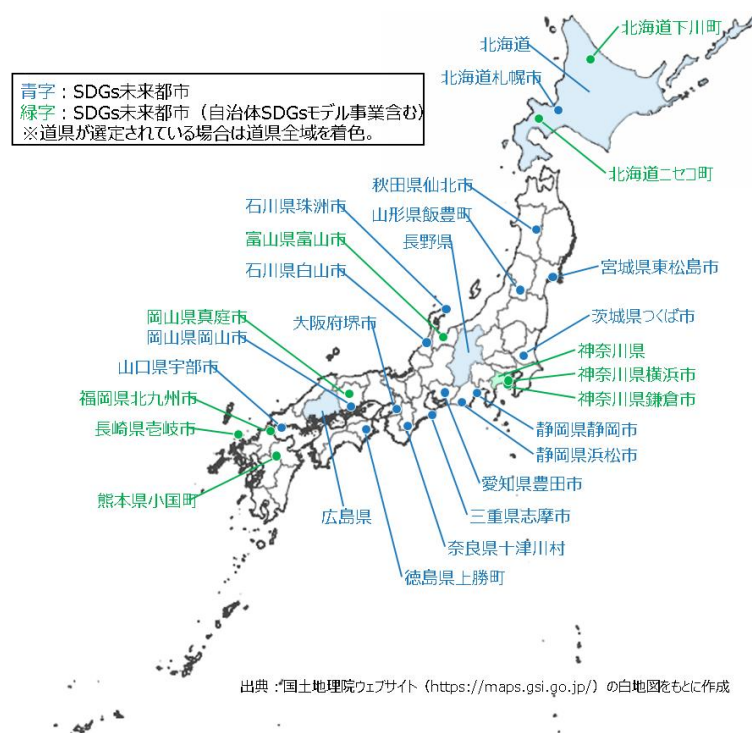
人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

地方創生
の目標

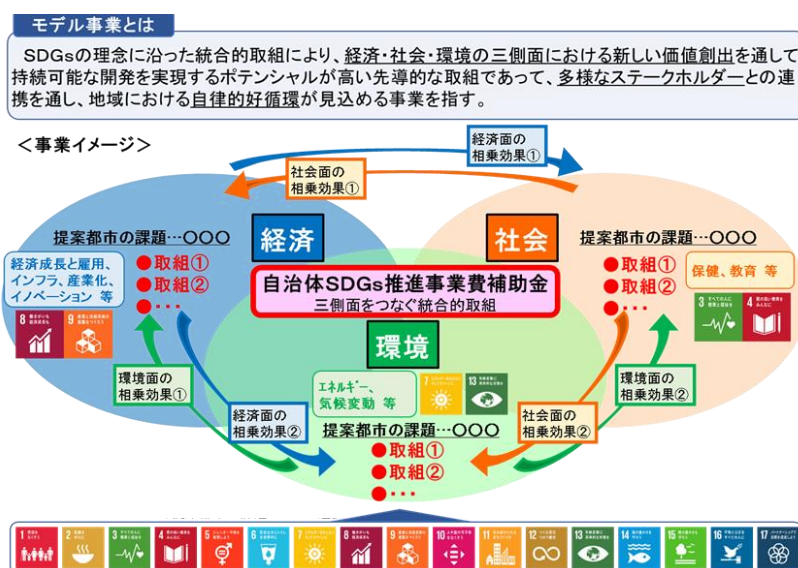
- ✓ 人口減少と地域経済縮小の克服
- ✓ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

2018年6月、地方公共団体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案した29都市をSDGs未来都市として選定し、その中から特に先導的な事業を提案した10都市を自治体SDGsモデル事業として選定し、これらを通じてベストプラクティスの創出と普及展開等に努めている。

<2018年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業 選定都市一覧>



<自治体SDGsモデル事業について>



・国際発信（「地方創生SDGs国際フォーラム」の開催）

今後開催される国際会議等において、「SDGsモデル」の発信に向けた提言を取り纏める事を目指すことを目的に、地方創生に資する「自治体SDGs、官民連携、国内外発信・展開」をテーマに議論し、我が国「SDGsモデル」の強みと更なる発展に向けた取組を考察するために、国内外の有識者を交え、2019年2月13日に「第1回地方創生SDGs国際フォーラム」を開催し、その際、採択された総括について以下に示す。

<「第1回地方創生SDGs国際フォーラム」（2019年2月13日）における総括>

第1回地方創生SDGs国際フォーラム総括

The 1st International Forum on SDGs for Regional Revitalization Overview

- SDGsの導入は自治体、企業など多くの組織において進展し、準備段階から実装段階に入りつつある。
 - Many organizations, including local governments and companies, are making progress in promotion of SDGs and shifting from a preparatory stage to a deployment stage.
- 政府が主導する「SDGs未来都市」等の制度の下で、全国自治体でのSDGsに対する認知度、取組度は大幅に向上し、SDGsの実践が地方創生に貢献する段階に至っている。
 - The SDGs FutureCity program led by the government has significantly boosted SDGs awareness and initiatives by local governments nationwide, and SDGs implementation has arrived at a stage of contributing to regional revitalization.
- 産業分野ではSDGsの取組とSociety5.0（超スマート社会）の実現を連動させる運動が展開されている。SDGsの取組に関する官民連携の動きも活発である。
 - In industrial areas, there is a movement to link SDGs initiatives to realization of Society5.0 (ultra-smart society). Public-private collaborative efforts for SDGs initiatives are vibrant too.
- 「環境未来都市」などの先導的なまちづくり行政の実績を持つ日本のSDGsの取組が、アジアを中心に広く海外発信され、これらの国々における持続可能な都市開発に貢献できる協力体制が整えられつつある。
 - Japan's SDGs initiatives, which have precursor community-building results such as FutureCity, are being widely disseminated abroad, particularly in Asia. Cooperative frameworks that contribute to sustainable city development are taking hold in these countries.

・「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の取組

地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた取組の一層の推進のため、地方公共団体及び地域経済に新たな付加価値を生み出す企業、専門性をもったNGO・NPO、大学・研究機関等の広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、官民連携の推進を目的とした「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム（以下、プラットフォーム）」を2018年8月に発足した。

このプラットフォームには、2019年2月末時点で計625団体（250自治体、12省庁、363の民間企業・NPO等。うち、金融機関は72）が加入し運営されている。

地域事業者のみならず多様なステークホルダーは、地域課題の解決に向けてその責務を担う地方公共団体とともに解決に向けて取り組むことが重要となる。

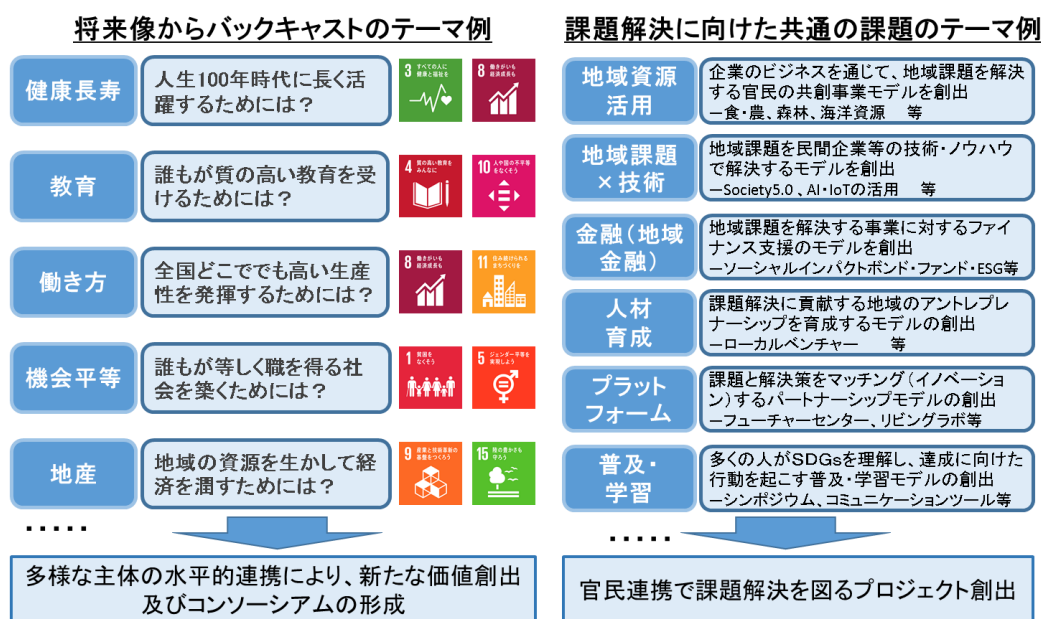
SDGsは、地方公共団体、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間の連携を促す「共通言語」となり得る。プラットフォームでは、「共通言語」を通じて、SDGsの達成や地方創生の実現に向けた官民連携を推進していく。

具体的には、①マッチング支援、②分科会運営、③普及展開活動を通じて、SDGsの達成に向けたプロジェクトの創出や成功事例の共有等を目的とした水平的・垂直的連携を推進していく。

今年度は、プラットフォーム設立の初年度であるが、SDGsの達成に向けた課題を設定し、会員間で議論を深める分科会が16件設置されており、官民連携のもと新たな取組を生み出す基盤として成長しつつある。この分科会の中でも金融機関を提案者とする分科会が設置されており、SDGsの達成に向けた金融機関の役割が注目されている。

<地方創生SDGs官民連携プラットフォーム（分科会開催）>

- 会員からのテーマ提案にもとづき分科会を設置。異分野連携による新たな価値の創出や、共通する課題に対する官民連携を促進、地方創生に資するプロジェクトを創出。



（参考：地方創生SDGs官民連携プラットフォーム <http://future-city.jp/platform/>）

II. 地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方

本章では、前章で紹介した地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の全体像と、その実現に向けた各ステークホルダーに求められる役割について説明する。続いて、特に金融機関の役割に着目し、ステークホルダーと連携しながら地方創生SDGs金融に取り組むための枠組みを、「地方創生SDGs金融フレームワーク」として説明する。

1. 自律的好循環の実現に向けた各ステークホルダーに求められる役割

＜地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の全体像＞【再掲】



① 地方公共団体

地方公共団体は、地域におけるSDGs達成に向けて、地域の将来ビジョン2030を描き、ビジョン実現に向けて地域の多様なステークホルダーの連携を促進するハブとして機能しながら、地域の重点課題を解決する事業を推進する中核的役割を担う。

これらを推進するため、内閣府では2020年までに積極的にSDGsに取り組む地方公共団体の数を全国の3割まで引き上げる目標を掲げている。内閣府が実施した地方公共団体に対するアンケート調査結果を基にすると、SDGsに取り組む地方公共団体は、2017年の約1%に対し、2018年は約5%と徐々に増加しており、関心が高まりつつある。

② 企業

企業は、事業活動を通じてSDGs達成に向けた取組を推進する役割を担う。

特に、農林水産業などの第一次産業から第三次産業まで多様な地域産業の担い手である地域事業者等は、地域におけるSDGs達成に向けた事業活動を通じて、地域課題解決を図りながら新たなキャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資することにより、企業・事業の成長と地域課題の解決を同時に推進する自律的好循環を生み出す役割が期待される。

また、近年は企業が事業性と社会性を両立させつつ、民間の力を活用して地域の課題解決に取り組む社会的事業（ソーシャルビジネス）やCSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）の概念に基づく事業活動が主流化しつつあり、これらは地方創生において重要な役割を担うことが期待される。

さらに、地方創生において、観光は、旺盛なインバウンド需要の取り込み等によって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものである。観光が持つ広範な経済波及効果を念頭に、国内外からの観光客の地方への流れを戦略的に創出し、観光による地方創生を実現していくためには、地域の個性を活かした魅力のある観光地域づくりを進めるとともに、その地域の魅力を効果的に発信することが重要である。その際、SDGsのグローバルな取組の活用が有効である。

一方、上場企業を中心に構成される一般社団法人日本経済団体連合会は、2017年11月に企業行動憲章を改定し、Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成を目指すことを明示した。これらを踏まえて上場企業等は、SDGs達成に活用可能な経営資源（Society5.0関連技術・ノウハウ、ネットワーク、ビジネスモデル、有形/無形資産等）を活かし、地域事業者とのサプライチェーン等を通じた連携や、地方公共団体との連携を一層強化することで、地域におけるSDGs達成に向けた事業活動を推進し、得られたノウハウや事業等を国内外に展開することが期待される。

③ 地域金融機関（地域銀行・信用金庫・信用組合・農漁協・大手銀行等の支店含）

地域金融機関は、地域の全ての産業セクターと横断的に関わることができる立場を活かし、地域におけるSDGs達成に取り組む企業へのアドバイスやファイナンスを通じて、新たな事業の創造や現状の事業の維持・拡大を後押しし、企業・事業の成長と地域課題解決の推進の自律的好循環を支える役割を担う。特に、SDGsに貢献しうる優れた技術・ノウハウ等を有する地域事業者や、長年にわたって地域経済・社会に正のインパクトをもたらしている地域事業者に対しては、地域金融機関が積極的に支援（コンサルティング等の非金融サービス含む）することで新たな事業の創造や現状の事業の維持・拡大に貢献することが期待される。

また、地域のリレーションシップ・バンキングとして、地域金融機関と企業との間に構築された長期的な信頼関係や、蓄積してきた企業の非財務情報等を活かし、企業

との対話を通じて、企業がSDGsに積極的に取り組むよう促していく役割を担うとともに、地方公共団体等との連携により、地域におけるSDGs達成に取り組む事業や企業の発掘・育成に取り組むことが期待される。

更に、地域金融機関においては、金融機関同士や取引先企業との株式持ち合いの解消が進む一方、機関投資家等による株式の所有割合が増加しており、その結果、直接金融と間接金融の結びつきが強まっている。こうした潮流により、機関投資家等の直接金融を起点に広がっているESG投融資が、間接金融にも接続し広がっていく可能性を示している。こうした動向を踏まえつつ、機関投資家等との連携により、投融資の一層の高度化・効率化を図り、SDGs金融の資金が地域の事業や企業に流れるよう取り組むことが期待される。

④ 機関投資家・大手銀行・証券会社 等

機関投資家（年金基金、保険会社、投資信託、信託銀行、ベンチャーキャピタル等）

機関投資家は、積極的な対話を通じて、上場企業（上場している地域金融機関を含む）や大規模プロジェクトのプロジェクトファイナンス等に関与することが期待される。さらに、SDGs・ESG要素を考慮した投融資判断や、上場企業等が事業活動を通じて地域におけるSDGs達成に貢献する事業等に取り組むよう行動変容を促していく役割も期待される。

また、SDGsに関心のある個人投資家等を対象にしたSDGs企業株式ファンド等の組成・販売や、信託財産におけるSDGsの考慮等を踏まえ、ファイナンスを通じてSDGs達成に貢献するステークホルダーのすそ野を拡大させる役割が期待される。

大手銀行・証券会社 等

大手銀行・証券会社は、投融資を通じて我が国の企業の多くに影響を及ぼしており、その中にはSDGsに意欲的に取り組む企業との取引も多いため、自らが率先してSDGsに取り組むことが期待される。特に、大手銀行・証券会社等は地域金融機関との関係が深いため、大手銀行・証券会社等が有するSDGs金融に関する知見を、協調融資等の様々な投融資機会を通じて地域金融機関と共有し、地域金融機関のキャパシティビルディングや行動変容等に貢献する役割が期待される。

また、SDGs・ESG要素を考慮した投融資判断や積極的な対話を通じて、投資先の上場企業等や大規模プロジェクトのプロジェクトファイナンス等において、地域におけるSDGs達成に貢献する事業等に取り組むよう各ステークホルダーへの行動変容を促していく役割が期待される。

⑤ 市民等

市民団体や国際機関等は、企業や地方公共団体等の活動へのチェック機能を果たし、SDGs達成に貢献する企業等の社会発信や、あるいはSDGsへの取組に積極的でない企業等に行動変容を促す役割を担う。

市民等は、地産地消やエシカル消費等の消費活動や、ふるさと納税やクラウドファンディング、公益信託等の様々なファイナンス活動を通じて、SDGs達成に取り組む地域事業者や地方公共団体等を積極的に支援する役割や、市民自らがSDGs達成に向けた活動の担い手となることが期待される。

⑥ 政府

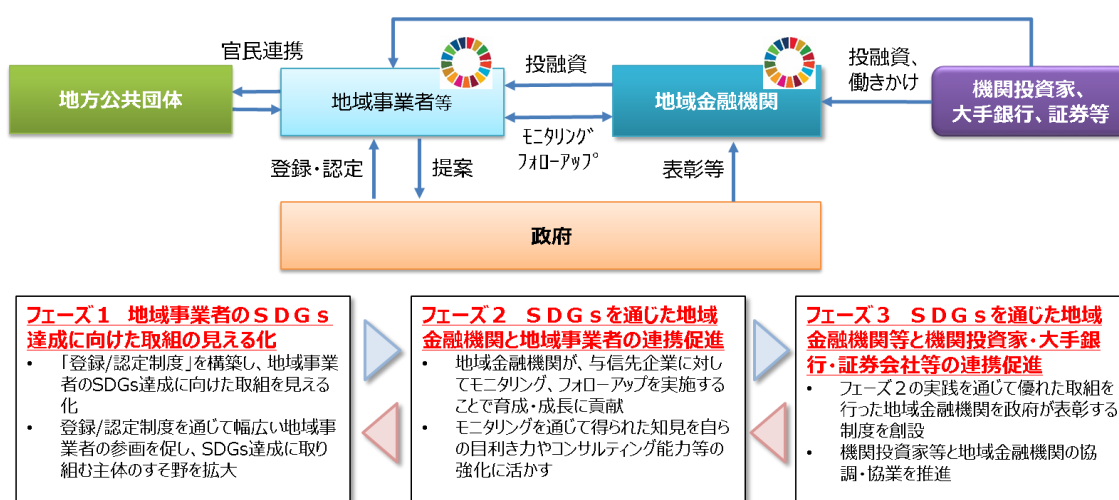
政府は、地方公共団体、企業、地域金融機関、機関投資家等のステークホルダーが、SDGsの達成を通じて地方創生を実現する意識の醸成を後押しすることやこれをサポートするような制度整備に努めるべきである。例えば、各ステークホルダーの目標や取組を共有する手段として、SDGs達成に取り組むステークホルダーの表彰、登録、認定制度の構築の検討を進めるべきである。

こうした取組を通じて、地域事業者や地方公共団体、地域金融機関、市民等のSDGsに対する認知度や関心を高め、SDGs達成に取り組む地域事業者のすそ野を拡大し、SDGsを共通言語とした多様なステークホルダーの連携を促進し、地域社会において自律的好循環が形成されることを目指すべきである。

2. 地方創生SDGs金融フレームワークの構築

地方創生に向けたSDGs金融を実現するためには、地域事業者、地方公共団体、地域金融機関、機関投資家・大手銀行・証券会社等が連携するフレームワークを構築し、そのフレームワークに基づき段階的に連携を発展させていくことが有効と考えられる。フレームワークと、それを実行するための3つのフェーズを以下に示す。なお、3つのフェーズは段階的に進むだけでなく、必要に応じて同時並行に進めることが望ましい。

<地方創生SDGs金融フレームワーク>



① フェーズ1：地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化

- ・地域事業者の登録／認定制度（政府・地方公共団体による）

SDGsに取り組む企業の「登録／認定制度」を政府・地方公共団体が構築し、地域の独自性も踏まえた上で、企業のSDGsの取り組みを”見える化”する。

- ・期待される効果

地域事業者等が地域におけるSDGs達成に取り組む際には、事業収益の確保と地域課題の解決の双方を達成することが求められる。その際、事業収益は明確に把握可能な一方で、地域課題の解決や地域への貢献の度合いについては明確な尺度を持たないことが多い。

こうした課題に対し、企業のSDGsの優れた取り組みを”見える化”することで、企業のSDGsに取り組む意欲を高め、地域におけるSDGs達成に取り組む企業のすそ野の拡大が期待される。

企業のSDGsの取り組みを”見える化”することにより、SDGsに関わるステークホルダー間の連携が促進されるとともに、今後、政府・地方公共団体や金

融機関等がSDGsに取り組む企業への支援策を検討・実施する際の情報基盤となる。特に、金融機関にとっては、SDGsに取り組むことが企業の中長期的な成長や与信リスク等にどのような影響を及ぼすかを検証する機会にもなり得るため、将来的にSDGs・ESGを投融資判断に組み入れる際の重要な指針を得ることができる。

・制度の設計・運用にあたっての検討事項

現時点では、地域事業者のSDGsに対する認知度が低い⁴ため、まずは認知度向上が急務である。登録/認定制度や普及啓発施策を通じて地域事業者のSDGsの認知度の底上げを図るとともに、これらプレーヤーと連携する地方公共団体や地域金融機関等におけるSDGsの認知度も並行して高めることが重要である。

また、地域事業者がSDGsに積極的に取り組むようインセンティブ設計をすることも重要となる。関東経済産業局及び長野県が進める「SDGs登録制度」では、登録・認定等を通じた「SDGsに取り組む企業の見える化」によって、地域の多種多様なステークホルダーの連携を促進し、企業の競争力強化の後押しを行っている。具体的には、登録された企業に対して、長野県等がPR・ブランディング、ビジネスマッチング、資金調達等の支援を実施することが予定されている。（詳細は巻末の参考資料参照）

②フェーズ2：SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進

・地域金融機関の取組推進

フェーズ1で登録・認定された企業がSDGs達成に向けた取り組みを通じて地域で事業を創出・拡大することは、当該企業やプロジェクトに投融資を行う地域金融機関にとって、SDGs・ESGなどの観点から非財務的価値や長期持続的な成長を評価する端緒となる。

地域金融機関は、与信先企業に対して積極的にモニタリング、フォローアップを実施することで、地域事業者等の育成・成長に貢献するとともに、モニタリングを通じて得られた知見を自らの目利き力やコンサルティング能力等の強化に活かすことができる。

⁴ 関東経済産業局・一般財団法人日本立地センターが2018年10月に実施した「中小企業のSDGs認知度・実態等調査」によれば、「SDGsについて全く知らない」と回答した企業は84.2%（＝中小企業のSDGs認知度15.8%）。中小企業へのSDGsの浸透は限定的である。」と報告されている。

・期待される効果

地域金融機関によるSDGsに取り組む企業やプロジェクトの価値への理解が深まり、こうした事業への投融資活動が活発になることで、長期持続的な成長や更なるビジネス創出が期待される。

地域金融機関は、SDGsに取り組む地域事業者との関わりを深めることで、企業の長期持続的な成長性や、成長の基盤を形成する様々な財務情報、非財務情報を得ることができ、これら要素を、投融資の判断基準とどう関連づけるかについて考える契機となる機会を提供する。その結果として、担保・保証のみによらない事業性評価に基づく融資手法や、長期的な成長性を見極めるために企業の非財務情報⁵や事業の社会的インパクトを考慮した投融資手法が推進されることが期待される。

これにより地域金融機関の目利き力が更に強化され、これら投融資手法がフェーズ1で登録・認定された企業に適用されることにより、与信リスクの軽減や、融資対象となる顧客や事業の幅が拡大することが期待され、ひいては登録・認定企業の成長を後押しすることが期待される。

・制度の設計・運用にあたっての検討事項

事業を通じてSDGsに貢献していると認識できている地域事業者等が少ない中、フェーズ1の認定制度等を通じて地域事業者等の底上げを図るとともに、認証された企業やプロジェクトに投融資を行う地域金融機関には、アドバイスやファイナンスを通じて地域事業者等の取り組みを支援する（ビジネスマッチング、コンサルティング等）ことが期待されている。

しかし、SDGsに取り組むことが企業の中長期的な成長や与信リスク等にどのような影響を及ぼすかが不透明な中で、これを直ちに投融資判断に組み入れることが困難な場合も発生する。地域金融機関の経済合理性についても考慮する必要がある。そこで、認証企業・プロジェクトへの投融資とモニタリングを通して得られる知見やベストプラクティス等を蓄積・共有する仕組みを検討する。

⁵ 持続的成長に向けた長期投資の考え方については、経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス－ESG・非財務情報と無形資産投資－」2017年5月等が参考となる。

③フェーズ３：ＳＤＧｓを通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進

・地域金融機関の表彰制度

フェーズ２の実践を通じＳＤＧｓ金融の推進に向けて優れた取組を行った地域金融機関を政府が表彰する制度を創設し、地域金融機関の更なる取組を促す。

・地域金融機関と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進

機関投資家・大手銀行・証券会社等と地域金融機関の協調・協業を推進することにより、地域金融機関の人材育成・キャパシティビルディングや、機関投資家等の投融資機会の拡大を目指す。

例えば、大手銀行が地域金融機関と協調し、企業のサステナビリティ評価に基づき融資をおこなうシンジケートローンを組成する取組や、信託銀行が地域課題の解決に貢献する信託ソリューションを開発し、地域金融機関と連携して全国展開するなどの取組が見られる。

加えて、大手銀行等が地方公共団体や地域事業者等と連携し、地域課題の解決に向けた公的サービスを提供し、その成果に応じて地方公共団体から報酬が支払われる「ソーシャル・インパクト・ボンド」といった取組も参考になる。

・期待される効果

表彰された地域金融機関は、機関投資家等からの投融資機会の拡大や企業価値の向上が期待される。また、機関投資家・大手銀行・証券会社は、地方創生やＳＤＧｓ達成に取り組む地域金融機関等との協業機会の拡大が期待される。

・制度の設計・運用にあたっての検討事項

特に地方部においては、機関投資家等からの投資を呼び込める規模の案件が少ない点が大きな課題として挙げられる。

この課題の解決に向けて、例えば、機関投資家の投資対象となり得る適切な規模等を確保するため、複数の地方公共団体等が連携し、共通した発行ルールのもとＳＤＧｓに関連した債券等（グリーンボンド、ソーシャルボンド等）を発行し、投融資の効率化と規模拡大を図っていくことが有効と考えられる。

また、地方創生ＳＤＧｓをテーマとしたファンドを機関投資家・大手銀行・証券会社等と地域金融機関・地方公共団体が連携しながら組成・運用し、地方創生ＳＤＧｓに向けた事業を全国から効率的に発掘・育成し、投融資していく仕組みが考えられる。

Ⅲ. 今後の展開

地域の課題解決に向けては、SDGsの取組が一層推進されることが望ましい。そのためには、金融機関を含む多様なステークホルダーとの連携により民間資金が地域社会に供給されることが必要である。また、世界的にも機関投資家等が投融資の判断材料の一つとしてSDGsを捉える動きが急速に拡大している。このため、政府が地方創生SDGsに積極的に取り組む事業者や地域金融機関に適切なインセンティブを与え、地方創生SDGs金融を形成していくための取組を推進していくことが期待される。

「地方創生SDGs金融フレームワーク」は、企画の概要を示したもので、具体化に向けて検討すべき課題が多々残されていることから、引き続き詳細の検討を進めることが求められる。また、フレームワークの実現には多様なステークホルダーの参画が必要不可欠であり、今後の検討にあたっては、意見交換等を通じ、より実現性の高い制度にする必要がある。

以 上

参考資料

【参考事例】関東経済産業局・長野県の連携によるSDGs登録制度

1. 問題意識・背景

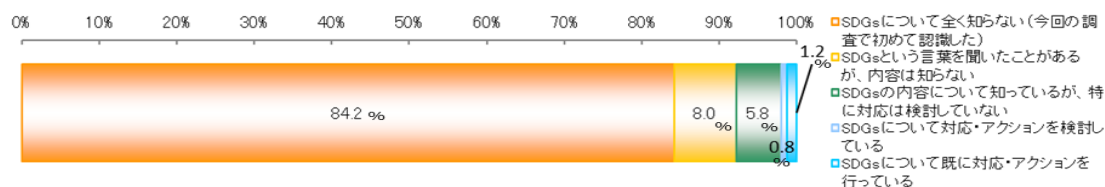
- ・ SDGsは、経済・社会・環境の三側面における持続可能な統合的取組として推進し、SDGsの達成に向けた取組を進めることが求められており、持続的な社会の実現のために、民間セクターの積極的な関与が求められている。ESG投資の潮流を背景に、大企業等では社会課題解決に向けた戦略的な取組が創発され始めている一方、中小企業へのSDGsの浸透は限定的。
- ・ 関東経済産業局では、SDGs推進に積極的な長野県と連携し、SDGs達成を通じた地域中小企業等の価値向上・競争力強化を目的として、産学官金の地域ステークホルダーや有識者等とともに「地域SDGsコンソーシアム」を立ち上げ、SDGsに取り組む地域中小企業等を後押しするための支援手法の検討を行った。

<地域SDGsコンソーシアムでの意見等>

【中小企業側の現状・課題】

- ・ 中小企業におけるSDGsの認知度が高まっていない。
- ・ 「SDGsに取り組む際の課題」として、「何から取り組めばいいかわからない」「事業との関係、メリットが分からない」という声が聞かれる。
- ・ 実際にはSDGsに貢献する企業活動を行っているにも関わらず、自社の取組とSDGsとの関係に気付いていないケースが多い。
- ・ SDGsへの取組をスケールさせていくためにはインセンティブ（PRサポート、投融資、ビジネスマッチング等）が重要。

※参考 中小企業のSDGsの認知度・対応状況（「中小企業のSDGs認知度・実態等調査」結果から）



出典：一般財団法人日本立地センター、関東経済産業局「中小企業のSDGs認知度・実態等調査」

【地方公共団体・支援者側の現状・課題】

- ・ 地方公共団体・支援者側がSDGsを理解し、地域企業に浸透させることが必要。

- ・ S D G s ゴール/ターゲットが多岐にわたるため、支援対象を検討するメルクマールがあると有用。
 - ・ 企業の既存の取組と S D G s との関係性の気付きを与えられるようなツールがあれば浸透が進むのではないか。
- 上記の現状・課題を踏まえ、「S D G s に取り組む地域の中堅・中小企業等を後押しするための仕組み（支援モデル）」を地方公共団体等に向けた参考ツールとして取りまとめ。

2. 支援モデルについて

【基本的な考え方】

- ・ 本支援モデルは、地方公共団体等が S D G s へ取り組む企業の登録・認定等を実施し、企業の取組を後押しする仕組みである。
- ・ 中小企業への S D G s の浸透度を鑑み、S D G s に取り組む裾野を広げるため、登録・認定等に際して厳格な基準を設けるものではなく、「S D G s に貢献する良い取組に見える化」することを重視している。
- ・ 地域ごとに社会課題は異なるため、各地域の実情に応じた S D G s 推進を実現していくことが重要。そのため、地域の実情に応じた独自の要件内容の追加を検討するなど、本支援モデルをローカライズしながら制度運営がなされることを想定している（＝全国のどの地域でも活用することが可能）。
- ・ 登録等を受けた企業向けに地域におけるインセンティブも合わせて検討することで更なる施策効果が期待される。

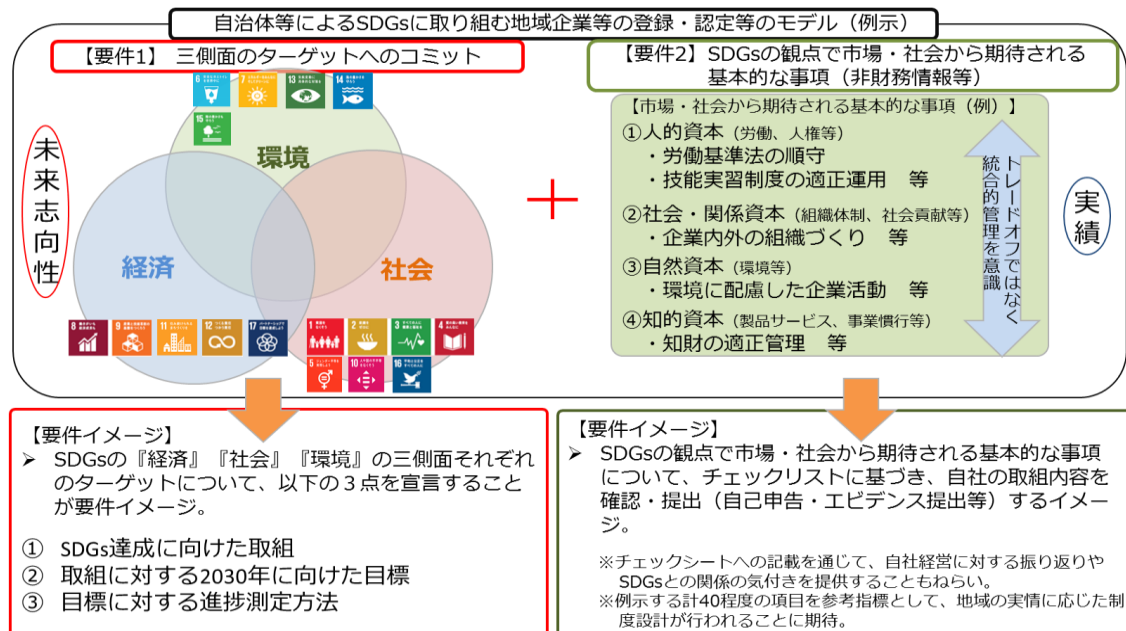
【目的】

- ・ 地域中小企業等に対して、S D G s を意識した企業経営に取り組む際の参考指標（取組を始める際の道標）を示すとともに、S D G s 貢献に繋がる取組・企業活動についての理解・気付きを促進する。
- ・ 登録・認定等を通じた「S D G s に取り組む企業の見える化」によって、地域の多種多様なステークホルダーのサポートにより、企業の競争力強化の後押しを行う。

【概要】

- ・ 登録・認定等の要件として「自社の将来の成長に向けて、経済・社会・環境の各分野における S D G s 達成に向けた新たな取組等を宣言すること」（要件 1）と「S D G s の観点で市場・社会から期待される基本的な事項への対応の確認（非財務情報等に関するセルフチェック）」（要件 2）の 2 つの要素を重視している。

※支援モデルイメージ



○要件1 経済・社会・環境の三側面のターゲットへのコミット

- ・SDGsについて理解したうえで、SDGsの経済・社会・環境の三側面それぞれのターゲットについて、①SDGs達成に向けた取組、②取組に対する2030年の目標、③目標に対する進捗測定（モニタリング）方法の3点を宣言することを要件として例示。
- ・宣言内容は、自社の将来の成長に向けて、SDGs達成を意識した「新しい取組」や「現況の改善」等、新たな価値創造に向けた意欲的な内容を宣言することを推奨。
- ・目標に対する進捗測定（モニタリング）結果は定期的に公表し、取組の透明性を高めることを推奨。

○要件2 SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項への対応の確認（非財務情報等に関するセルフチェック）

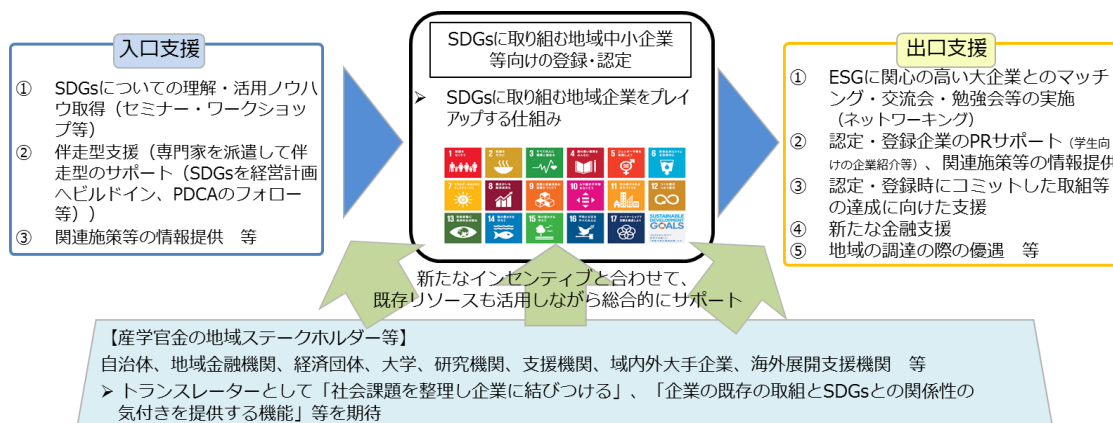
- ・SDGsの観点で市場・社会から期待される非財務情報等に関する取組項目について、チェックリストに基づき、取組実績を申告するとともに、具体的な取組内容について記載することを要件として例示。
- ・チェックリストで提示する取組項目と自社の企業経営の取組を照らし合わせることで、改めて自社の経営資源を見つめ直すとともに、既存の自社の取組とSDGsの関係性に気付くことをねらいとしている（＝埋もれていた価値を高めるチェックリスト）。
- ・更に、SDGsに既に取り組んでいるが認知していなかった企業に対しての新たな発見を提供し、SDGsは身近なものであるという気付きを促進。

※ チェックリストでは、SDGsの観点で市場・社会から期待される非財務情報等に関する取組の例示項目として、人的資本（労働・人権等）、社会・関係資本（組織体制、社会貢献等）、自然資本（環境等）、知的資本（製品サービス、事業慣行等）等の観点から、計 40 程度の項目の例示を行っている。更に、SDGs マッピング（例示した企業活動がどのSDGsのゴール/ターゲットに関連するか）を行い、既存の自社の取組とSDGsの関係性の気付きを促すツールとしている。

【地域における認定・登録等制度を核とした地域中小企業等向けの支援の枠組み】

- ・ SDGs 達成を通じた地域中小企業等の価値向上・競争力強化を実現するためには、登録・認定等だけではなく、SDGs のレクチャー・専門家派遣による伴走型支援等の「入口支援」と登録等企業向けのインセンティブとして、ビジネスマッチング、PR サポート（人材確保につながるブランディング）、金融支援等の「出口支援」を合わせて検討することで更なる施策効果が期待される。
- ・ 地域の様々なステークホルダーの連携によるサポートやインセンティブの提供が重要。

※地域中小企業等向けの支援の枠組み（イメージ）



地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会 委員

(敬称略、五十音順)

◎座長

○座長代理

相原 和之	野村證券株式会社デット・キャピタル・マーケット部 ESG債担当部長
秋山 直紀	日本生命保険相互会社財務企画部財務企画部長
内田 雅啓	長野県産業労働部産業政策監兼産業労働部長
岡元 純児	農林中央金庫総合企画部広報 CSR 担当部長
金井 司	三井住友信託銀行株式会社経営企画部フェロー役員 チーフ・サステナビリティ・オフィサー
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
佐藤 英二	株式会社大和証券グループ本社経営企画部執行役員
○竹ヶ原啓介	株式会社日本政策投資銀行執行役員産業調査本部 副本部長兼経営企画部サステナビリティ経営室長
西村 克俊	株式会社三井住友銀行成長産業クラスターユニット長
◎村上 周三	一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長 一般社団法人環境不動産普及促進機構理事長
吉田 健一	損害保険ジャパン日本興亜株式会社運用企画部長

地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会 開催経緯

- | | |
|------------|--|
| 2019年1月28日 | 第1回地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会
・本調査・研究会の目的・ねらいの確認
・地方創生SDGs・ESG金融における論点整理 |
| 2月22日 | 第2回地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会
・地方創生に向けたSDGs・ESG金融の実現の
ための基本的な考え方の骨子案について |
| 3月13日 | 第3回地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会
・地方創生に向けたSDGs・ESG金融の実現の
ための基本的な考え方（案）について |